

四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 2022年4月1日
至 2022年6月30日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9

四半期連結損益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 9

四半期連結包括利益計算書

- 第1 四半期連結累計期間 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	10,769	10,521	45,469
経常利益 (百万円)	1,031	307	3,481
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	682	151	1,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	529	176	431
純資産額 (百万円)	32,566	31,614	31,847
総資産額 (百万円)	45,878	43,955	44,402
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	30.74	6.80	49.91
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	30.73	-	49.91
自己資本比率 (%)	69.7	70.6	70.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。

- 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。
- 第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第76期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しています。なお、比較を容易にするために、第75期第1四半期連結累計期間及び第75期についても百万円単位で表示しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による国内の行動制限が緩和され経済社会活動の正常化が進む中で、景気を持ち直しの動きがみられました。一方で、変異株による感染再拡大の懸念、中国国内のゼロコロナ政策によるロックダウンや、急速な円安の進行、ウクライナ情勢の長期化の影響等による原材料価格の上昇やサプライチェーンの停滞など、依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の抜本的見直し」「成長領域へのリソース集中」「事業開発体制の明確化」「長期ESG戦略の策定と開示」に取り組んでいます。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、サーモケアの返品が減少したものの、衣類ケアやハンドケアなどのカテゴリーが減少し、105億21百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

利益面では、売上原価率の上昇に加え、成長に向けてマーケティング費用を戦略的に投下したことで販売費及び一般管理費が増加し、営業利益1億92百万円（同79.4%減）、経常利益3億7百万円（同70.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億51百万円（同77.9%減）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントとしていますが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

エアケア（消臭芳香剤）は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めています。既存の主力品である「お部屋の消臭力」が伸び悩んでいるものの、「消臭力 Premium Aroma」シリーズが堅調に推移した他、今春にラインナップを追加した「消臭力 DEOX」シリーズの「消臭力 DEOX 玄関用」等が貢献し、売上高は前年同期並みの50億45百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）は、リニューアルにより「ムシューダ」シリーズを強化していく他、「ムシューダ ダニよけ」を拡売していく取り組みを進めています。今春の衣替えシーズンの展開を前倒ししたことにより、「ムシューダ 引き出し・衣装ケース用」や「ネオパラエース」といった既存の主力品が落ち込み、売上高は18億44百万円（同11.4%減）となりました。

サーモケア（カイロ）は、シーズン終了後の返品が多い期間となりますが、前年同期と比べますと昨シーズンの返品が減少した結果、売上高は1億57百万円（前年同期は46百万円のマイナス）となりました。

ハンドケア（手袋）は、家庭用手袋「ファミリー」の拡売に取り組んでいます。値下げによる販売価格の改定や、衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、売上高は13億37百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）は、脱コモディティ化に向けて「備長炭」シリーズや「ドライペットクリア」を強化し、高付加価値品へシフトする取り組みを進めています。今期の梅雨明けが記録的に早かったことが影響し、売上高は9億61百万円（同4.6%減）となりました。

ホームケア（その他）は、「洗浄力」や「米唐番」のブランドを育成していく他、新規事業への取り組みを積極的に進めています。お米の虫よけ「米唐番」が堅調に推移した他、ペットケアの導入を開始したことや、今春発売した新製品の食品の鮮度を守る「新鮮番」が貢献したこと等により、売上高は11億74百万円（同5.3%増）となりました。

② 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4億46百万円減少し、439億55百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少5億14百万円、受取手形及び売掛金の減少8億3百万円、商品及び製品の増加6億89百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2億13百万円減少し、123億41百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少3億42百万円、未払費用の減少3億15百万円、その他流動負債の減少3億9百万円、支払手形及び買掛金の増加5億67百万円、電子記録債務の増加3億19百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億33百万円減少し、316億14百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少2億41百万円等であります。

以上の結果、自己資本は310億15百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.2ポイント増加し、70.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	23,000,000	-	7,065	-	7,067

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 488,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,485,800	224,858	同上
単元未満株式	普通株式 25,500	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	224,858	-

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式284,100株（議決権の数2,841個）は、「完全議決権株式（その他）」に含めて表示しています。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	488,700	-	488,700	2.12
計	-	488,700	-	488,700	2.12

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式284,100株（1.24%）は、上記自己株式に含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,887	11,372
受取手形及び売掛金	※ 5,802	4,999
商品及び製品	6,616	7,306
仕掛品	187	219
原材料及び貯蔵品	989	1,113
その他	656	766
貸倒引当金	△34	△29
流動資産合計	26,105	25,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,209	4,192
機械装置及び運搬具（純額）	1,728	1,693
工具、器具及び備品（純額）	229	218
土地	3,593	3,597
リース資産（純額）	202	205
建設仮勘定	156	326
有形固定資産合計	10,120	10,235
無形固定資産		
その他	1,444	1,424
無形固定資産合計	1,444	1,424
投資その他の資産		
投資有価証券	5,653	5,559
長期貸付金	5	4
退職給付に係る資産	7	7
繰延税金資産	452	371
その他	613	603
投資その他の資産合計	6,731	6,547
固定資産合計	18,296	18,207
資産合計	44,402	43,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,195	2,762
電子記録債務	2,835	3,154
短期借入金	413	476
リース債務	49	55
未払金	1,802	1,767
未払費用	685	369
未払法人税等	423	80
未払消費税等	93	70
営業外電子記録債務	179	140
その他	2,023	1,714
流動負債合計	10,700	10,592
固定負債		
リース債務	94	97
再評価に係る繰延税金負債	262	262
役員退職慰労引当金	107	100
役員株式給付引当金	81	71
退職給付に係る負債	1,301	1,204
その他	6	12
固定負債合計	1,853	1,749
負債合計	12,554	12,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065	7,065
資本剰余金	7,047	7,047
利益剰余金	16,978	16,736
自己株式	△1,020	△1,002
株主資本合計	30,070	29,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,866	1,800
土地再評価差額金	△537	△537
為替換算調整勘定	△177	△144
退職給付に係る調整累計額	52	50
その他の包括利益累計額合計	1,204	1,168
非支配株主持分	573	598
純資産合計	31,847	31,614
負債純資産合計	44,402	43,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	10,769	10,521
売上原価	6,280	6,363
売上総利益	4,488	4,157
販売費及び一般管理費	3,553	3,965
営業利益	934	192
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	75	74
仕入割引	35	30
その他	23	49
営業外収益合計	135	155
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	12	4
為替差損	21	27
その他	3	7
営業外費用合計	38	40
経常利益	1,031	307
特別損失		
固定資産除売却損	6	0
災害による損失	-	31
特別損失合計	6	31
税金等調整前四半期純利益	1,024	275
法人税、住民税及び事業税	160	△30
法人税等調整額	160	111
法人税等合計	320	81
四半期純利益	703	193
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	682	151

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	703	193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△229	△66
為替換算調整勘定	47	47
退職給付に係る調整額	0	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	7	3
その他の包括利益合計	△174	△17
四半期包括利益	529	176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	482	116
非支配株主に係る四半期包括利益	46	60

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することにしました。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響等について）」に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 受取手形（輸出手形）割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形（輸出手形）割引高	6百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	271百万円	316百万円
のれんの償却額	24	-

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月17日 取締役会	普通株式	425	19	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注) 2021年5月17日取締役会議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	427	19	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注) 2022年5月20日取締役会議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

① 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	5,044
衣類ケア(防虫剤)	2,080
サーモケア(カイロ)	△46
ハンドケア(手袋)	1,566
湿気ケア(除湿剤)	1,008
ホームケア(その他)	1,115
顧客との契約から生じる収益	10,769

② 収益の認識時期別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	10,769
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	10,769

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

① 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	5,045
衣類ケア(防虫剤)	1,844
サーモケア(カイロ)	157
ハンドケア(手袋)	1,337
湿気ケア(除湿剤)	961
ホームケア(その他)	1,174
顧客との契約から生じる収益	10,521

② 収益の認識時期別の内訳

(単位:百万円)

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	10,521
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	10,521

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円74銭	6円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	682	151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	682	151
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,213	22,240
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円73銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—————	—————

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間194千株、当第1四半期連結累計期間270千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・427百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年6月6日

(注) 1. 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払いを行っています。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。